

別紙

## 仕 様 書

1 委託業務の名称 「おおいた和牛」PR・販売促進委託業務

2 履行期間 自 契約締結日  
至 令和6年3月21日

3 目的

大分県豊後牛流通促進対策協議会（以下「促進協」という。）は、取扱認定店におけるフェア・キャンペーンの実施及びECサイトへの誘導等を行うことで、おおいた和牛を「買う」、「食べる」機会の増加を図り、認知度向上及び消費拡大を図る。

4 業務内容等

(1) 取扱認定店におけるフェア・キャンペーンの実施

- ①大分県内の取扱認定店（飲食店、旅館）でのフェア・キャンペーンを複数回実施すること。
- ②フェア・キャンペーンを周知する広告を実施すること。
- ③フェア・キャンペーンにおけるプレゼント企画については、取扱認定店の対応が煩雑にならないよう、ポスター、POP、Web等で案内及び応募が可能な方法とすること。また、プレゼント（おおいた和牛）に要する経費は別途促進協が負担するが、想定する経費を提案書に記載すること。
- ④飲食店でのフェア・キャンペーンのうち1回以上において、参加店舗を紹介するA5サイズのパンフレットを作成すること。なお、パンフレットには「おおいた和牛」の紹介も記載し、パンフレットに使用した画像については委託業務終了後も促進協が使えることとする。

(2) 取扱認定店のWeb販売等促進の実施

- ①取扱認定店における既存のネット販売や、ふるさと納税等の販売促進に係る取組を実施すること。
- ②可能であれば、①に併せてフェア・キャンペーン等を実施すること。

(3) 販促・PR資材の製作

- ①既存のポスター（A3サイズ×2パターン）を200部ずつ増刷し納入すること。

- ②可能であれば、SNSでの拡散が期待できるPR資材（例：顔出しパネル）を提案し、促進協と協議の上、製作・納入すること。
- ③可能であれば、大分県に縁があり声に特徴のある者が「おおいた和牛」を紹介するナレーションを提案し、内容・使途等について促進協と協議の上、製作・データで納入すること。なお、データについては委託業務終了後も促進協が使えることとする。

#### （４）効果検証

##### ①フェア・キャンペーン

- ・プレゼント企画等の応募者を対象としたアンケート調査等を実施することにより、効果を分析すること。なお、アンケート内容、実施方法等については促進協と協議の上決定することとする。

##### ②広告

- ・本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、促進協と協議すること。特に、計測開始から2週間経過後、初動の結果報告や今後の対策についての説明を会議等により行うこと。
- ・広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、1月に1回以上月次報告書としてとりまとめを行い、促進協に報告すること。
- ・報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすいものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。

#### （５）運営体制及び進捗管理

- ①業務全体の運営を統括する責任者を配置すること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制を取るとともに、促進協から派遣要請があった場合には速やかに対応すること。
- ②契約締結後速やかに、促進協と協議の上具体的な計画を作成するとともに、活動指標及び目標を設定すること。以降、その進捗について適切に管理すること。
- ③各業務の詳細や実施状況等の確認と共有、及び実施状況や成果に応じた実施内容の変更等について定期的に促進協と協議すること。なお開催場所は原則、促進協事務局（大分県庁畜産振興課）とする。

## 5 成果物又は提出物

(1) 委託業務完了通知書並びに委託業務実績報告書

(2) 業務の実施状況や成果等が判る資料 1部

(3) 本業務において撮影した画像や制作したデザイン等データ 1部

(CD-ROM または DVD-ROM)

## 6 その他

契約締結後、不測の事態により本仕様書の業務内容が実施できない場合や、本仕様書に疑義が生じた場合は、促進協と協議の上変更内容等について決定することとする。